

栃木県公立学校業務改善推進委員会の結果等について

総務課

1 実施日時

令和元(2019)年 11 月 19 日(火) 15 時から 17 時

2 出席者

委員 14 名(全員出席：代理出席あり)

3 概要

(1) 主な報告・議事内容

- ① 「学校における働き方改革」に関する国の動向について
 - ② 「学校における働き方改革推進プラン」に基づく県教育委員会の今年度の取組について
 - ③ 「学校における働き方改革推進プラン」に基づく実態調査結果について
- ※配付資料については、別添参考資料のとおり

(2) 意見交換の主な意見等

ア 勤務時間の適正化

- ・ 勤務時間管理としての「量」、教材研究や生徒指導などに充てる時間を増やすという「質」を合わせた特徴的なとても良いプランとなっている。
- ・ 教諭等が時間外勤務で行っている業務は、教材研究や生徒指導などが多い。それらは、教員の業務の中で重要なものである。しかし、時間外勤務を減らすことが目的となって、大事なものが減ってしまうのでは、本末転倒である。今後は、どのようにバランスを取るのが良いのか、理想型を考えてほしい。
- ・ 変形労働時間については、導入によりこれまで以上勤務時間が増えるのではないかと考えている。しかし、教員にとってプラスに働くのであれば、検討が必要である。
- ・ 教員以外にも変形労働時間制など、教員に関する制度や実態を知ってもらいたい。
- ・ 「学校における働き方改革推進プラン」の成果が出たのは良かった。総労働時間を可視化することで、更なる削減に繋がるのではないか。

イ 意識改革

- ・ 栃木県高等学校教職員組合が実施している民主化調査に高校教員 2,170 名から回答いただき、「意識改革を行っていますか」の問いに、56.1%がしていると回答。
- ・ 県教委が 7～8 月に実施した実態調査の項目で、「教材研究や生徒指導に充てる時間が増加したか」という問いでは、管理職が高く、教諭等が低く、その差異が 20%あることについては、十分現状を見極めて業務改善を進めていきたい。

ウ 業務改善

- ・ 授業準備として、指導資料を県・市町教委に準備してもらえれば、教員の不安が拭え、教員の働き方が変わるのではないかと。簡単に・いつでも・誰でも使えるような指導実践例を整理していただくと有り難い。
- ・ 効果的な指導資料については、それをどのように活用・共有するのか、組織の中で刺激し合いながら、協同体制をどのように構築していくかが大切なことで、今後に向けての研究課題となっていくのではないかと。
- ・ 特定の個人の長時間労働について、タスクシェアした好事例を挙げていただきたい。(例：部活動を複数担当制にし、交代で対応することにした。)
- ・ 業務改善事例の情報共有方法(管理職向け、教諭等向け)を検討していただきたい。

エ 部活動指導の負担軽減

- ・ 栃木県高等学校教職員組合が実施している民主化調査の自由意見の中では、「業務が減らない中、勤務時間を減らすのは厳しい」、「働き方改革が部活動改革につながるのでは」などの意見があり、今回の働き方改革の中で、部活について改革を行えばと思う。
- ・ 部活動指導時間等については、県・市町でもう一度考えてほしい。
- ・ 教員の意識改革はかなり進んでいるという印象をもっている。部活動の在り方の見直しを、高校全校で行っている。スポーツ振興課でも研修などを行っているが、短い時間で効果的・効率的な指導、練習を行って、さらに充実させる必要がある。

オ 学校運営体制の充実

- ・ 何でもスリム化すれば良いというものではなく、危機管理や教職員の人材育成などはしっかり行っていくことが新たな業務を増やさないとつながる。そうした取組の徹底と業務改善の取組が好循環を生むような流れを作っていかなければいけない。
- ・ 平成30年度から小学校の外国語専科教員が配置されたが、英語だけでなく、他の教科も合わせて教員を配置できるように国へ要望していただきたい。
- ・ 好事例をまとめた冊子の作成又はデータ化を検討していただきたい。
- ・ ICT、AIなどの活用による効率化を検討していただきたい。
- ・ 働き方改革を更に推進していくには、保護者の理解が必要。チーム学校として全体的に働き方改革を進めていく上で、県教委に音頭を取っていただき、市町教委・PTA連合会・校長会等の連名で保護者へメッセージの発信ができれば良いのではと思う。

学校における働き方改革の推進について

参考資料

栃木県教育委員会

1 「学校における働き方改革推進プラン」について（平成31（2019）年1月策定）

(1) プランの策定の趣旨

教職員の長時間勤務が一層深刻となっている中、教員が心身の健康を保ちながら、様々な問題に的確に対応しつつ、子どもたちに将来必要となる資質・能力を確実に身に付けさせていくためには、子どもたちと向き合う時間を十分に確保する必要がある。このため、学校での働き方を積極的に見直し、教育の質を高めていける勤務環境の実現を目指して本プランを策定。

(2) プランの目的

教員が、心身ともに健康で、いきいきとやりがいをもちながら、本来的な業務にしっかりと取り組むことができる環境を整備することにより、本県における教育の質の更なる向上を図る。

(3) プランの位置付け

本プランは、県教育委員会及び県立学校における働き方改革の推進に向けた取組の方向性及び方策を示すものであるが、市町教育委員会に対しても、本プランを参考とした取組を促し、学校における働き方改革を全県的に推進していく。

(4) 本県教職員の勤務の状況

平日1日平均4時間以上の時間外勤務をしている教諭等（主幹教諭、教諭、講師、助教諭）が約2割で、その主な仕事は、「教材研究・授業準備」「提出物等の処理」「部活動の指導」。時間を意識した働き方をしている者が約7割。先に退勤することに抵抗感がある者が約6割。どの校種も「教材研究・授業準備」「児童・生徒指導」に時間をかけたいと考えている者の割合が高い。

(5) 取組の方向性

(1)勤務時間の適正化、(2)意識改革、(3)業務改善、(4)部活動指導の負担軽減、(5)学校運営体制の充実を重点項目として取り組む。

(6) プランの目標

- ① 月の時間外勤務の上限45時間を目指しつつ、2021年度までに、月の時間外勤務が80時間を超える教員の割合を0%にする。
- ② 業務改善により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した教員の割合を増やす。

(7) プランの期間

2019年度から2021年度までの3年間

(8) 働き方改革推進のための取組

本プランの目標を達成するために、県教育委員会と各学校が一体となって、以下の取組を推進する。

	県教育委員会における取組	各学校における取組
(1) 勤務時間の適正化	①勤務時間の管理方法の検討	①教職員の出・退勤時刻の把握 ②最終退勤時刻の設定 ③長期休業中の学校閉庁日の設定
(2) 意識改革	①研修の実施 ②教職員評価の活用	①発想の転換 ②「業務の適正化」という意識の徹底 ③先に退勤することへの抵抗感の低減
(3) 業務改善	①業務の役割分担の明確化・適正化 ②研修・会合、調査等の見直し ③授業支援の充実 ④ICTの活用	①目標や方針の明確化 ②業務の洗い出し・可視化 ③話合いの場の設定 ④地域・保護者・関係機関との連携
(4) 部活動指導の負担軽減	①「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」の徹底 ②部活動指導員の検討 ③関係機関等への協力要請 ④効率的・効果的な指導法についての情報提供	①適切な活動時間・休養日の設定 ②外部人材の活用
(5) 学校運営体制の充実	①管理職の取組への支援 ②小・中、義務教育学校における少人数学級の推進と教員定数の改善・加配の国への要望 ③外部人材の活用 ④保護者・地域・関係機関等との連携 ⑤労働安全衛生管理の徹底 ⑥フォローアップ	①目標や方針の明確化 ②組織マネジメントの実施 ③地域との連携 ④職場環境づくり

2 「学校における働き方改革推進プラン」に基づく県教育委員会の今年度の取組について

(1) 勤務時間の適正化

取組内容 (関連課室所名)	概 要
1 教職員の出退勤時刻の把握 【県立学校】	<p><事業内容> 各県立学校において、エクセルシートを活用し、勤務時間を記録。</p> <p><今年度の対応状況> 全ての県立学校において実施している。(84校)</p>
2 最終退勤時間の設定 【県立学校】	<p><事業内容> 1日の時間外勤務が4時間を超えないよう最終退勤時刻を設定。月の時間外勤務時間が80時間を超えた教職員には、管理職が面談を行い、必要があれば校務分掌を見直して平準化を図るなど、適切に対応する。</p> <p><今年度の対応状況> 県立学校84校中80校が設定。</p>
3 長期休業中の学校閉庁日の設定 【県内全ての公立学校】	<p><事業内容> 長期休業中に年間3日以上为学校閉庁日を設定。</p> <p><今年度の対応状況> 県内全ての公立学校にて設定済み。</p>

(2) 意識改革

取組内容 (関連課室所名)	概 要
1 教員の意識改革 【県教委全体】	<p><事業内容> 「学校の働き方改革」について、様々な会議・研修・協議会等で周知を図り、実践的取組を促す。</p> <p><今年度の対応状況> 様々な会議・研修・協議会等の際に働き方改革に関する県の取組等について周知を図り、推進した。</p>
2 学校における働き方改革マネジメント研修 【総務課】	<p><事業内容> 全ての公立学校長に対して、各学校長が取組の見通しを立てやすいよう特別講話を実施。</p> <p><今年度の対応状況> 管理職のリーダーシップと学校運営マネジメントにより、各学校での業務改善の取組が推進された。</p>
3 業務改善推進者研修 【総務課】	<p><事業内容> モデル校20校(小7、中7、高校4、特支2)を指定し、各モデル校の業務改善の中核となる職員に対して年間を通じて継続的に研修を実施。</p> <p><今年度の対応状況> 各モデル校における業務改善の取組を支援し、2月には成果発表会を開催し、各モデル校の成果を広く普及することにより、県内各学校における主体的な業務改善の取組を促進する。</p>
4 教職員評価制度の改正に係る行動規準等の見直し 【義務教育・高校教育課】	<p><事業内容> 能力・行動自己評価シートの行動規準に時間管理の意識をもって業務改善に取り組む内容を追加。また、評価シート入力自動化を図る。</p> <p><今年度の対応状況> 教職員評価制度が積極的に活用され、教職員一人一人への業務改善への意識や意欲が高められている。また、シートの入力や集計を自動化したことにより、作業の効率化が図られている。</p>

(3) 業務改善

取組内容 (関連課室所名)	概 要
1 コンクール等の募集方法の見直し 【県教委全体】	<p><事業内容> 栃木県、栃木県教育委員会が実施するコンクール等について一覧表を作成したり、コンクール等の実施方法を見直したりする。</p> <p><今年度の対応状況> 各学校に、一括して各公立学校に周知することで事務処理(通知への対応)が減少。校内審査を極力求めないようにするなど、募集方法についても見直し、学校の負担を軽減した。また、県教委が後援している主催者や関係機関などに、コンクールについては、実施方法の改善について、協力を求めた。</p>

<p>2 教員免許状更新講習の実施 【総合教育センター】</p>	<p><事業内容> 栃木県総合教育センターが実施する中堅研で教員免許状更新講習を実施。 <今年度の対応状況> 中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、中堅栄養教職員資質向上研修では選択研修の一つを、中堅幼稚園教諭等資質向上研修では第4日を、免許状更新講習として受講できるようにし、研修と免許状更新講習が重なる教員の負担を軽減。</p>
<p>3 各種研修・会合・協議会等の見直し 【県教委全体】</p>	<p><事業内容> 研修等の開催方法や内容を見直し、業務の改善を図った。 <今年度の対応状況> 悉皆研修から新任研修への変更、終日開催から半日開催に時間短縮、出席者報告簡素化など、内容を精選し、学校や参加者の負担を軽減した。</p>
<p>4 各種調査の見直し 【県教委全体】</p>	<p><事業内容> 各種調査において、調査項目、期日等を見直すなど、業務の改善を図った。 <今年度の対応状況> 調査や調査の項目を削減し、学校の負担を軽減した。</p>
<p>5 授業支援の充実 【学校安全課】 【総合教育センター】</p>	<p><事業内容> ①学校で外部人材を活用することにより、授業支援の充実を図った。 ②教材研究のひろばの充実 <今年度の対応状況> ①性に関する専門家等派遣事業などを実施し、外部人材を派遣した。また、薬物乱用防止教室研修会受講者名簿を各学校へ配布、外部人材等を周知した。 ②新学習指導要領に対応した内容とするために、過去に掲載した教材について見直しを行っている。</p>

(4) 部活動指導の負担軽減

取組内容（関連課室所名）	概 要
<p>1 部活動指導員の配置に対する市町への補助 【スポーツ振興課】</p>	<p><事業内容> 国庫補助金を活用し、市町が行う中学校への部活動指導員配置事業に対する補助の実施。 <今年度の対応状況> 7市町に29名配置。</p>
<p>2 「運動部活動の在り方に関する方針」を活用した適正な運動部活動運営の推進 【スポーツ振興課】</p>	<p><事業内容> 国や県の方針に則り、市町や各学校における運動部活動の方針を作成し、適正な運動部活動運営が推進できるよう進行管理を行う。 <今年度の対応状況> 方針の作成状況を把握する。 適切な活動時間、休養日の設定 (部活動を実施している全ての県立学校79校で設定)</p>
<p>3 中体連・高体連主催大会数の見直し 【スポーツ振興課】</p>	<p><事業内容> 中体連や高体連が主催する大会の全体像を把握し大会等の統廃合について、主催者側に要請するとともに、各学校の運動部が参加する大会数の上限の目安等を定める。 <今年度の対応状況> 毎年度実施している中・高運動部活動調査により、大会数の全体像を把握する。</p>
<p>4 運動部活動補助員派遣事業の実施 【スポーツ振興課】</p>	<p><事業内容> 競技経験が少ない顧問がいる公立中・高の運動部に運動部活動補助員を派遣し技術的な指導の補助を行う。 <今年度の対応状況> 100校219部（中：60校136部・高：40校83部）</p>

(5) 学校運営体制の充実

取組内容（関連課室所名）	概 要
<p>1 管理職の取組への支援 【総合教育センター】</p>	<p><事業内容> ①校長研修終了後に総務課によるプランの説明を実施 〔再掲〕 ②新任教頭研修の学校組織マネジメント研修のテーマを働き方改革に変更 <今年度の対応状況> ①小・中では5月10・17日、高・特では5月8日に実施した。 ②学校組織マネジメント校内実践において、学校の現状を踏まえて実践内容を重点化する際に、働き方改革の視点からテーマを設定した。</p>
<p>2 小・中、義務教育学校における少人数学級の推進と教員定数の改善・加配の国への要望 【総務・義務教育課】</p>	<p><事業内容> 義務標準法の改正による35人以下学級の早期拡充、指導方法の工夫改善に向けた各種加配定数の改善・充実、専門的知識を有する人員の配置、教職員給与等の改善などについて、全国都道府県教育委員会連合会と連携して引き続き国に要望していく。 <今年度の対応状況> 要望活動を引き続き行っていく。</p>
<p>3 外部人材の活用 【総務・学校安全・義務教育・高校教育・特別支援教育室・生涯学習・スポーツ振興課】</p>	<p><事業内容> 専門性をもった外部人材を活用することで、各学校の働き方改革を支援していく。 <今年度の対応状況> ①部活動指導員の導入（7市町に29人配置）〔再掲〕 ②教員業務支援員の導入（県立学校10校に10人配置） ③部活動補助員の配置〔再掲〕 ④S Cを全中学校区に配置 ⑤S S Wを各教育事務所に配置 等</p>
<p>4 保護者・地域・関係機関等の連携 【総合教育センター】</p>	<p><事業内容> ①学校と地域の連携推進セミナーにおいて学校支援ボランティア等の育成 ②地域教育コーディネーター全体研修において地域教育コーディネーターの養成を支援 ③生涯学習ボランティアセンターにおける学校支援機能を強化 <今年度の対応状況> ①102名の受講者（うち教員29名）が、学校と地域のよりよい連携の在り方について学んだ。 ②令和2年2月20日実施予定。昨年度は163名が受講した。 ③9月末現在で12件の学校関係からの相談・問合せ等があった。また、かがやきネットにおいてボランティア養成講座やボランティア活動情報を、レインボーネットにおいて、体験活動等の学習情報を多数提供している。</p>
<p>5 長時間勤務者に対する産業医等による面接指導の強化 【学校安全課】</p>	<p><事業内容> 月の時間外勤務時間が80時間を超える職員等に対し、産業医等による面接指導を行う。 <今年度の対応状況> 対象者の範囲を広げるとともに、手続きの見直しを行い、面接指導の強化を図った。</p>

令和元(2019)年度「学校における働き方改革推進プラン」に基づく
実態調査結果について（概要）

栃木県教育委員会事務局総務課教育政策担当

- 県内公立学校の教諭等^(※)の時間外勤務時間が1ヶ月80時間(過労死ライン)超だった割合は、4月が17.2%、5月が18.1%、6月が18.9%、7月が12.1%

〔プランの目標 1 月の時間外勤務の上限45時間を目指しつつ、2021年度までに、
月の時間外勤務が80時間を超える教員の割合を0%にする。〕

- 業務改善に向けた取組によって、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加したと思うと回答した教諭等は21.9%

〔プランの目標 2 業務改善により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した教員の割合を増やす。〕

※ 教諭等…主幹教諭、教諭、助教諭(常勤のみ)、講師(常勤のみ)。以下同じ。

(参考)・7月1日から20日までの平日の勤務時間外に学校で仕事をした時間が4時間以上(1ヶ月80時間超に相当)だった教職員等の割合は、昨年度から5.7%減少。
(昨年度17.5%→今年度11.8%)

- ・7月1日から20日までの平日の帰宅後に1時間以上仕事をした教職員等の割合は、昨年度から0.4%増加。(昨年度30.4%→今年度30.8%)

1 調査の目的と方法

県教育委員会では、本県の全ての教職員が、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、教育の質を高めていける勤務環境の実現を目指し、平成31(2019)年1月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定した。

そこで、今年度4月から7月までの県内公立学校における働き方改革推進に向けた取組状況や教職員の勤務実態等を把握し、今後の業務改善に向けた教育政策推進の基礎資料とするため、以下の方法で調査を実施した。

	[学校対象調査]	[教職員対象調査]
調査対象	県内全ての公立小・中・義務教育学校及び高等学校、特別支援学校	校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭(学校勤務のみ)、助教諭(常勤のみ)、養護助教諭、講師(常勤のみ)、実習教員、寄宿舎教員、事務職員(県立学校の司書を含む)、学校栄養職員(学校勤務のみ)、学校看護師(常勤のみ)、技能労務職員
調査期間	令和元(2019)年7月10日(月)～25日(木)	令和元(2019)年8月1日(木)～31日(土)
調査対象数と回答率	調査対象校数 600校 回答校数 600校 回答率 100%	調査対象者数 15,996人 回答者数 14,638人 回答率 91.5%
調査内容	ア 「学校における働き方改革推進プラン」に基づく働き方推進のための取組状況について	ア 令和元年4月から7月までの時間外勤務の状況について イ 令和元年7月1日(月)から7月20日(土)までの時間外勤務の状況について(前年度調査との比較)

2 結果概要

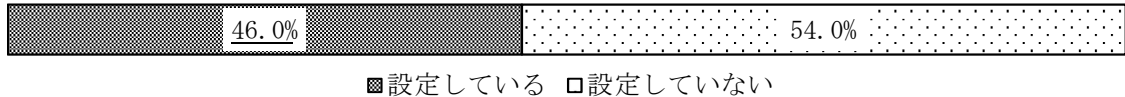
(1) 学校対象調査

① 勤務時間の適正化に関する取組

- ・ 県内公立学校の 82.0%が勤務時間を「管理している」と回答

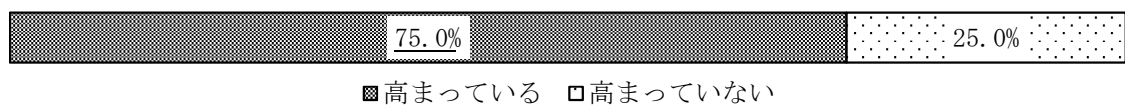


- ・ 県内公立学校の 46.0%が最終退勤時刻を「設定している」と回答



② 意識改革に関する取組

- ・ 県内公立学校の 75.0%が業務を精選・効率化する意識が「高まっている」と回答



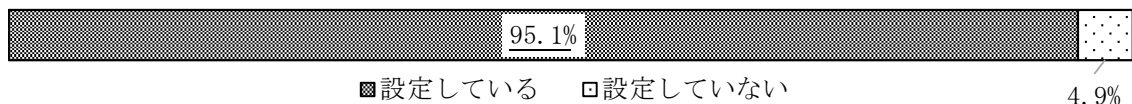
③ 業務改善に関する取組

- ・ 県内公立学校の 80.5%が業務の適正化を「図っている」と回答

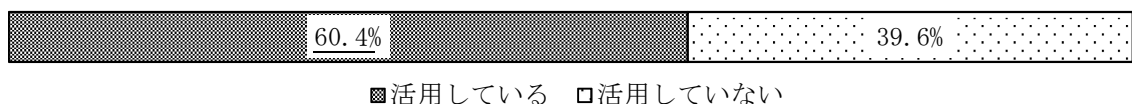


④ 部活動指導の負担軽減に関する取組

- ・ 部活動を設置している県内公立学校の 95.1%が部活動の活動時間・休養日を適切に「設定している」と回答

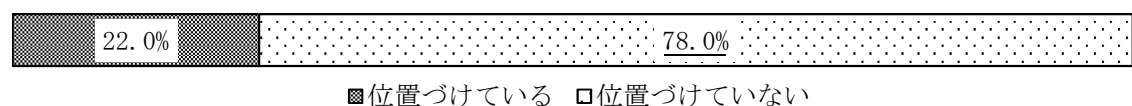


- ・ 部活動を設置している県内公立学校の 60.4%が外部人材を「活用している」と回答



⑤ 学校運営体制の充実

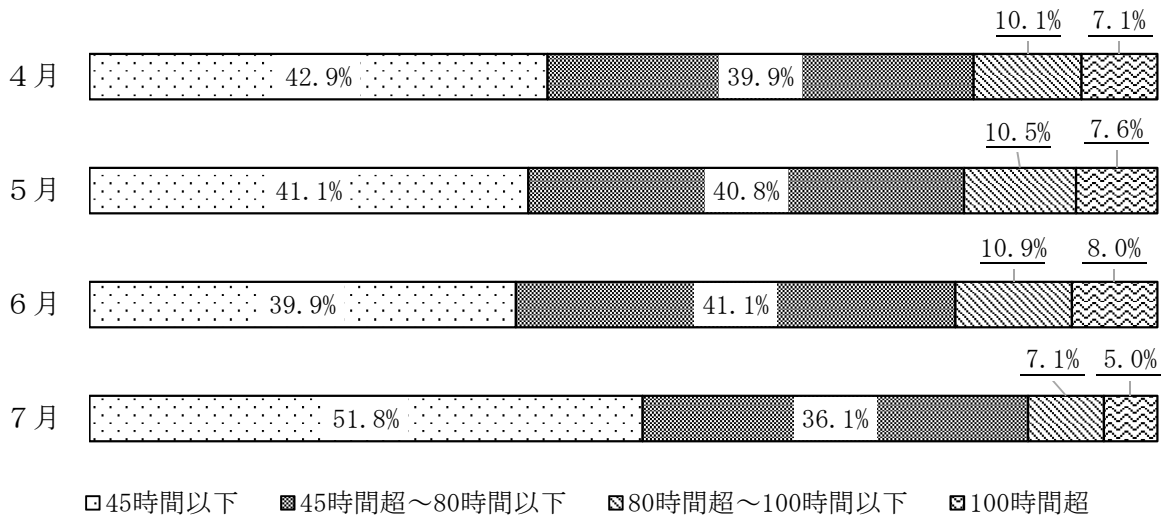
- ・ 県内公立学校の 78.0%が業務改善を進める委員会を校務分掌に「位置づけていない」と回答



(2) 教職員対象調査

令和元(2019)年4月から7月までの時間外勤務の状況

- ・ 教諭等(主幹教諭、教諭、助教諭、講師。以下同じ)の時間外勤務時間が、1ヶ月80時間(過労死ライン)超だった割合は、4月が17.2%、5月が18.1%、6月が18.9%、7月が12.1%だった。



- ・県内公立学校全体では1ヶ月平均が49.5時間であり、校種別では市町立中学校及び義務教育学校後期課程の1ヶ月平均が68.4時間となり最も長い。

(4月から7月までの時間外勤務の1ヶ月平均時間…校種別)

全校種	校種別					
	市町立学校			県立学校		
	小学校及び義務教育学校前期課程	中学校及び義務教育学校後期課程	中学校	高等学校		特別支援学校
				全日制	定時・通信制	
49.5	52.5	68.4	50.0	38.4	14.5	18.8

- ・部活動の担当別では、運動部の正顧問をしている教諭等の時間外勤務時間の1ヶ月平均が70.2時間と最も長い。

(4月から7月までの時間外勤務の1ヶ月平均時間…部活動の担当別)

正顧問		副顧問		担当無し
運動系	文化系	運動系	文化系	
70.2	47.5	53.0	45.7	46.9

- ・教諭等の時間外勤務の業務内容は、「クラス・学年業務」が最も多く、次いで「教材研究・授業改善」、「その他の分掌業務」が多い。

(4月から7月までの時間外勤務時間に行った業務内容の割合)

クラス・学年業務	教材研究・授業準備	部活動指導	テスト作成・採点	児童・生徒指導	保護者対応	その他の分掌業務
23.4%	23.3%	13.8%	13.1%	6.3%	4.5%	15.7%

※「その他の業務」は、「報告書など文書の作成」、「学校行事の計画作成」等、校務分掌等に関連した業務

- ・業務改善に向けた取組によって、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加したと思うと回答した教諭等は21.9%だった。

